

平成29年度に係る業務の実績に関する評価結果
国立大学法人長崎大学

1 全体評価

長崎大学は、新しい価値観と個性輝く人材を創出し、大きく変容しつつある現代世界と地域の持続的発展に寄与することを目指している。第3期中期目標期間においては、(1)人間の健康に地球規模で貢献する世界的“グローバルヘルス”教育研究拠点の構築、(2)世界最高水準の総合大学への進化に向けた基盤の構築、(3)国際社会で活躍する長崎大学ブランドのグローバル人材の育成、(4)学生参加型の教養教育と学部専門教育の有機的結合及び新たな入学者選抜方法の開発・導入、(5)地球規模の課題解決を考えつつ地域社会の持続的発展及び福島の未来創造への貢献等を基本的な目標に掲げている。

この目標の達成に向け、学長のリーダーシップの下、熱帯医学・グローバルヘルス研究科の機能強化を実施するとともに新たな土地の活用や余裕金の活用を行うなど、「法人の基本的な目標」に沿って計画的に取り組んでいることが認められる。

（「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の取組状況について）

第3期中期目標期間における「戦略性が高く意欲的な目標・計画」について、平成29年度は主に以下の取組を実施し、法人の機能強化に向けて積極的に取り組んでいる。

- 「日露の大学間連携による災害・被ばく医療科学分野におけるリーダー育成事業」において、福島県立医科大学との共同大学院である災害・被ばく医療科学共同専攻（修士課程）と国立北西医科大学（ロシア）との間の単位互換からダブル・ディグリー制度の構築を目指しており、事業初年度となる平成29年度は、ロシアが世界をリードしてきた実績を持つ放射線防護対策及び放射線健康リスクに関する講義を受講させるため、平成30年1月～2月に大学院生4名を国立北西医科大学に派遣し、日露間の学生交流を開始している。（ユニット「世界トップレベルの感染症教育研究拠点の構築」に関する取組）
- グローバル化に対応できる職員の増加に向けて、国際業務に携わる部署を中心にその雇用に努めるとともに、北米における大学等の国際交流担当者の国際会議であるNAFSA年次総会への職員派遣や、EUの国際交流助成制度「エラスムスプラスプログラム」を活用した職員間交流として海外大学の事務職員を平成29年5月に8名、平成30年1月に2名受け入れ、交流の一環として国際業務に関わる部課の事務職員に自大学の国際交流の取組等を英語で発表させるなど、職員の国際業務の専門性向上を図っており、グローバル化に対応できる職員は、平成25年度11名（2.2%）に対して、平成29年5月1日で40名（8.2%）となり、中期計画に掲げる「海外留学経験や高度の語学運用能力を有するなどグローバル化に対応できる職員を平成25年度の実績値である2.2%から3.5倍以上」を達成している。（ユニット「先駆的なグローバル人材育成とキャンパスの国際化によるグローバル化の推進」に関する取組）

2 項目別評価

<評価結果の概況>

	特 筆	一定の 注目事項	順 調	おおむね 順調	遅れ	重大な 改善事項
(1) 業務運営の改善及び効率化			○			
(2) 財務内容の改善		○				
(3) 自己点検・評価及び情報提供			○			
(4) その他業務運営			○			

I. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

①組織運営の改善 ②教育研究組織の見直し ③事務等の効率化・合理化

【評定】中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載20事項全てが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加 ②経費の抑制 ③資産の運用管理の改善

【評定】中期計画の達成に向けて順調に進んでおり一定の注目事項がある

(理由) 年度計画の記載5事項全てが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるとともに、一定以上の注目すべき点があること等を総合的に勘案したことによる。

平成29年度の実績のうち、下記の事項について注目される。

○ 土地の有効活用による自己収入の増加の取組

国立大学法人法第34条の2の規定に基づき、当面使用する予定のない経済学部テニスコートについて、駐車場として民間へ貸し付ける事業を8月に文部科学大臣へ申請し、2月に認可を得ている。同事業の平成30年度開始に向け準備を進めるとともに、文教キャンパス南側駐輪場についても1月に文部科学大臣に駐車場として貸し付ける申請を行うなど、自己収入増加に向け他大学に先がけて積極的な取組を実施している。

○ 余裕金の運用に向けた自己収入増加の取組

国立大学法人法の一部改正による運用可能な金融商品の拡大にあたり、平成29年12月に文部科学大臣より認定基準【第一区分】の認定を国立大学法人で最初に受け、無担保社債の購入が可能となり更なる運用益の増収を目指している。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価の充実 ②情報公開や情報発信等の推進

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載4事項全てが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

平成29年度の実績のうち、下記の事項について注目される。

○ 他機関と連携した情報発信

長崎市と共同開催した「出島橋と表門橋」展及び東京都写真美術館と共同開催した「写真発祥地の原風景：長崎」展で、オリジナル古写真合計183点を展示し、出島の入場者数は81,009名、後者の入場者数は4,079名となっている。また、県立長崎図書館及び長崎市内の2つの老人ホームで、古写真展を開催するほか、フランス国立ギメ東洋美術館との日本古写真分野における学術交流協定を更新し、同館との古写真データベース連携を進めるための基盤を整備している。

(4) その他業務運営に関する重要目標

①施設設備の整備・活用等 ②安全管理 ③法令遵守

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載7事項全てが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

平成29年度の実績のうち、下記の事項について注目される。

○ 情報セキュリティに関する大学間相互監査の実施

情報セキュリティ監査に関する新たな取組として、佐賀大学及び九州工業大学と情報セキュリティ相互監査に関する覚書を締結し、平成29年度は相互監査の試行を実施するとともに、パスワードの強化やサーバの学外公開運用手順について改善を実施している。

Ⅱ. 教育研究等の質の向上の状況

平成29年度の実績のうち、下記の事項について注目される。

○ 熱帯医学・グローバルヘルス研究科の機能強化

東京の国立国際医療研究センター（NCGM）内に、長崎大学東京サテライトキャンパス（NCGMサテライト）を平成29年4月に設置し、10月からサテライト学生4名を受け入れるとともに、全てのサテライト学生の副指導教員に、NCGM連携大学院教員を配置し、最新の国際保健の潮流に沿った研究指導を受けることを可能としているほか、同研究科博士後期課程のグローバルヘルス専攻及びロンドン大学衛生・熱帯医学大学院（LSHTM）とのジョイント・ディグリー・プログラムである長崎大学ーロンドン大学衛生・熱帯医学大学院国際連携グローバルヘルス専攻における世界トップレベルの学位プログラムを平成30年10月より実施することを決定している。

○ 高度安全実験（BSL-4）施設設置に向けた取組

安全性が十分に確保されたBSL-4施設を整備し、感染症に関する教育研究及び人材育成を通じて地域社会をはじめ世界の安全・安心に貢献するため感染症共同研究拠点を平成29年4月1日に設置し、BSL-4施設の基本的な考え方や設計方針を「長崎大学の感染症研究拠点の中核となる高度安全実験（BSL-4）施設の基本構想」として平成29年9月にとりまとめるとともに、地域連絡協議会の開催等、地域住民の理解促進のための取組を行っている。

附属病院関係

（教育・研究面）

○ 長崎医療人育成室の設置

地域中核病院の医師及び看護師不足の解消並びに人材育成事業の推進を目的に、社会医療法人長崎記念病院との間で「長崎医療人育成事業」に関する協定を締結し、大学病院の教育拠点として長崎記念病院内に「長崎医療人育成室」を次年度より設置することを決定しており、臨床研修医等に対する質の高い教育が期待されている。

○ 災害医療における独自教育プログラムの構築

災害医療における業務調整員（被災地で活動する医療スタッフを後方支援する人材）を養成するUNLOST（University of Nagasaki Logistics Support Team）隊員養成研修コースを看護師や事務職員を対象に実施し、全8回の研修を受講し試験に合格した16名に対しUNLOST隊員の資格（院内認定）を授与しており、災害対応力強化のための人材育成に取り組んでいる。

（診療面）

○ 渡航受診患者の受入基盤整備

日本政府と協調して海外からの渡航受診促進を図る一般社団法人Medical Excellence JAPANから、渡航受診者に係る受入体制や診療科における実績等が評価され、「ジャパンインターナショナルホスピタルズ」推奨病院となり、外国人患者の高度医療の受け皿としての基盤体制を整備している。

(運営面)

○ 退院支援・療養支援の充実

退院支援に係る人員体制の充実・強化により、退院支援・療養支援患者数は3,344名(対前年度比198名増)、そのうち転院調整件数は2,265件(42国立大学病院中1位)となり、診療報酬請求の上位区分取得や平均在院日数短縮等、病院の収入増にもつながっている。